

【SB06：堀込地業建物（講堂）跡】

SB05（金堂跡）の北側に位置する大型の建物跡です。東西 26.5m、南北 18m（89～90 尺×60～61 尺）を測る堀込地業の範囲のみ確認されており、雨落溝、礎石、根石等は確認されていません。過去の調査では地業の北辺が一部張り出しているように表現されていましたが、再調査により張り出しはなく直線的になることが確認されました。規模や構造は柱間の手がかりがないものの、SB01 が柱間 10 尺と想定されることを SB06 にも適用すれば、桁行 7 間・梁行 4 間、屋根は入母屋で手先のない組物の建物と想定することができます。位置や規模から講堂と考えられます。



第 36 図 SB06（講堂跡）

### 【SB001：東門跡】

SB06（講堂跡）から東へ約10mの位置にある四脚の建物跡です。南北に溝と築地がとりついており、東門と考えられます。桁行1間（3.3m）×梁行1間（1.5m）の南北棟で、1.1m～1.6m四方の方形の堀方、1.18～1.33mの深さで直径約40cmの柱痕跡が確認されました。いずれも根固めに木材や軒丸瓦を用いています。柱にはクリの木材が使われていました。また門前には通路遺構が確認されました。



第 37 図 SB001（東門跡）

### 【区画溝】

SB001（東門跡）に伴う通路状遺構の南北両側に幅5～8m・深さ1～1.6mの溝がとりついています。ここから北へ約36mの位置で西から南へほぼ直角に屈曲する溝跡が幅約1.4m・深さ約50cmで確認されています。この溝は主要遺構の北西・南西でも屈曲部が確認され、主要遺構を取り囲み区画する溝と考えられます。

区画北辺から北西コーナーにかけて溝は連続し、西辺では史跡指定範囲外となるため詳細は不明ですが、一部で東側の立ち上がり部分が検出されています。また、南西コーナーから南辺にかけて約24mにわたり幅2.5m・深さ約1.2mで確認されています。

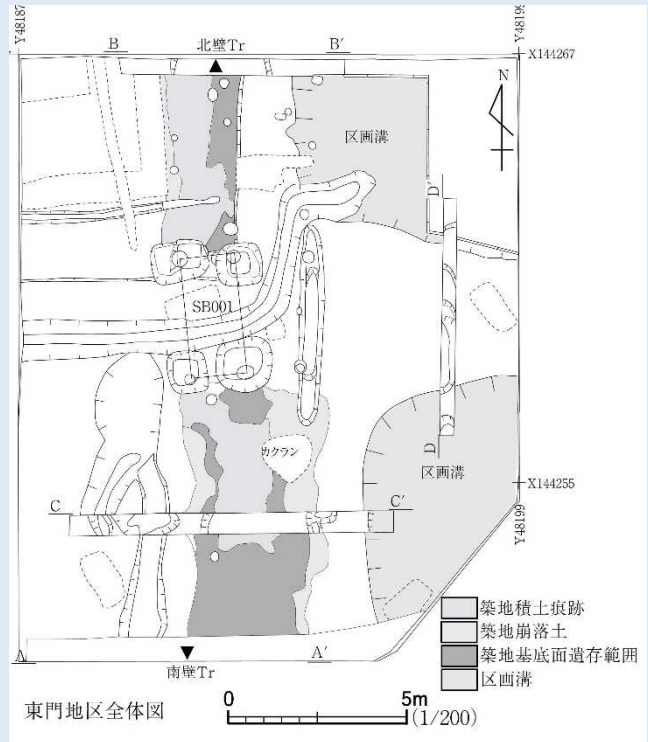
### 【築地】

SB001（東門跡）の南北に幅2～2.5mで帯状に盛り上げた土の痕跡があり、築地塀の基底部と考えられます。この上に南側で長さ4m・幅1.5m、北側で長さ5m・幅1.2mの積土が残存しています。基底部はその北側へさらに長さ8m・幅約3mほど確認できます。北東コーナーから区画北辺には側溝と考えられるもののみ確認され、区画西辺では後世の攪乱や史跡指定範囲外となるため詳細は不明です。

この区画溝と築地の検出状況から、主要遺構を取り囲む一辺約 80m のほぼ方形を呈する区画溝とその内側にめぐらされた築地が存在し、想定される築地の芯々を計測すると 250 尺四方の寺域として計画されたものと考えられます。



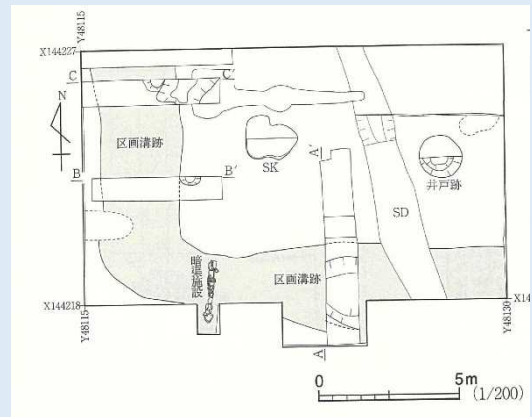
東門地区遺構検出状況（西から）



東門地区全体図



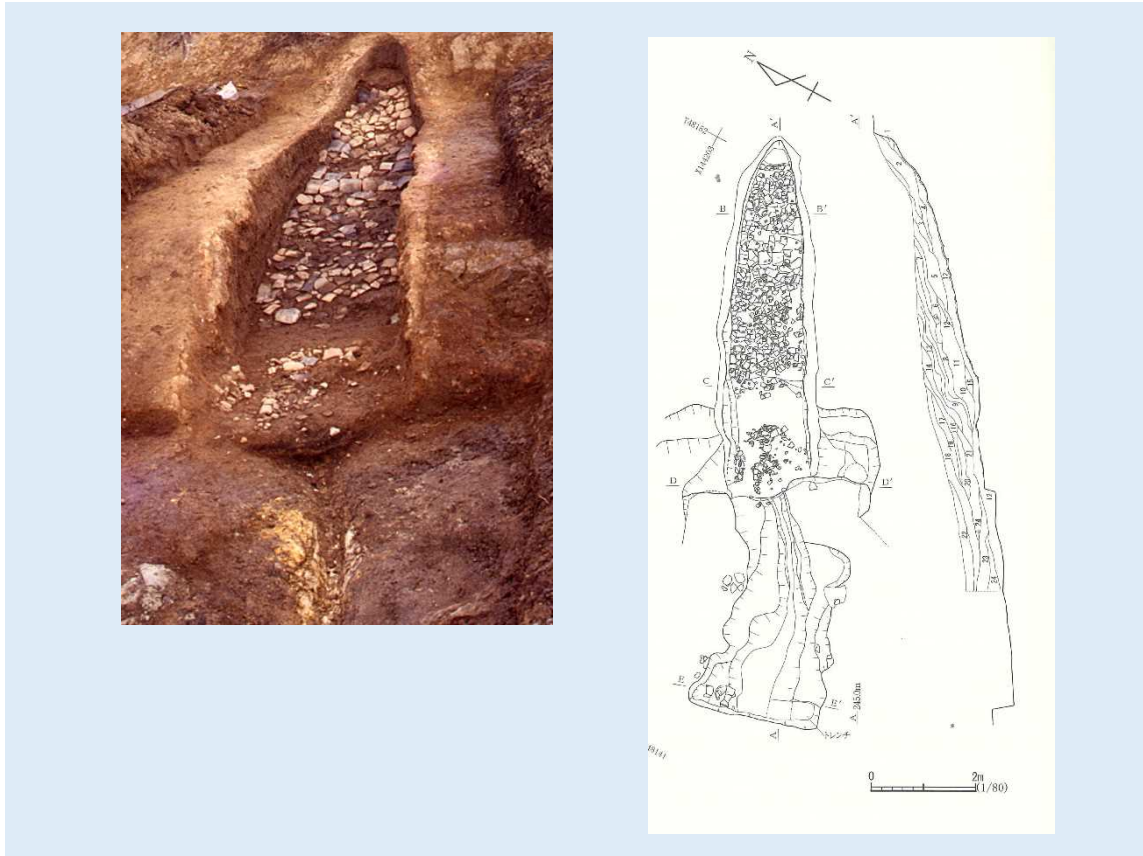
区画溝南西コーナー検出状況（北から）



第 38 図 区画溝・築地

## 【2号窯跡】

伽藍の区画外側に4基の窯跡が確認されています。3・4号窯跡は遺存状況が悪いものの瓦窯と考えられます。史跡範囲の南端に位置する2号窯跡は、創建期の瓦を焼いた窯跡です。窯体の長さが約7m、幅は最大で1.3mで窯尻に向けて狭くなります。主軸方向を真北から東に63度傾け、斜面の等高線に直行する形で築かれています。



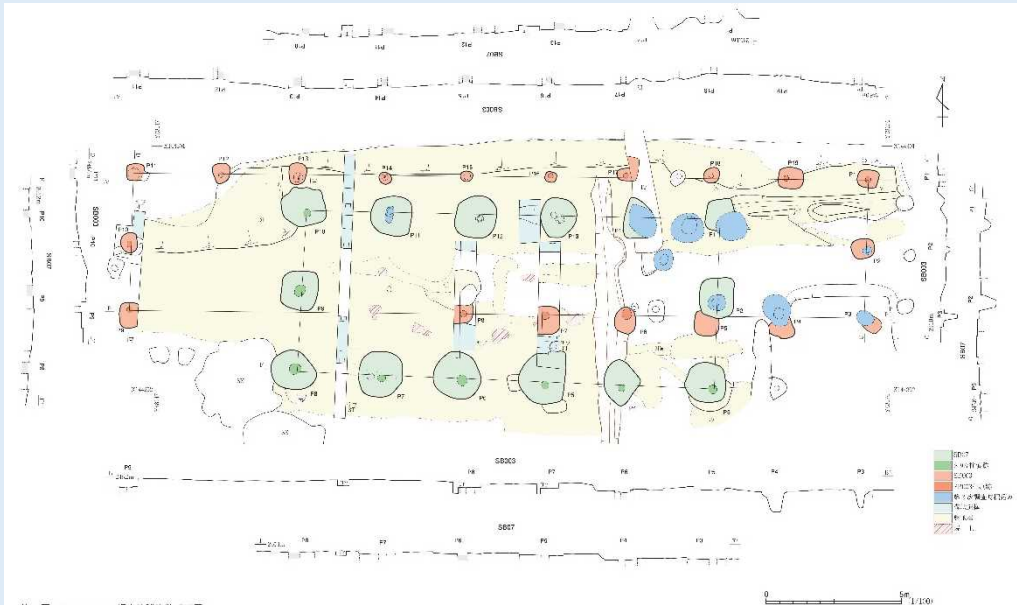
第39図 2号窯跡

## 【SB003：掘立柱建物跡】

SB06（講堂跡）の北側にある東西9間（約27m）・南北2間（5.1m）の側柱東西棟の建物跡です。柱間間隔は桁行3m・梁行2.55m、柱穴掘方は約80cmの方形で、柱痕跡は直径約20cmです。北辺の築地と溝を取り壊した後、SB06に並行して建てられたもので、僧房であった可能性が考えられます。整地層と柱痕跡内の堆積土中に焼土が多く含まれていることから、焼失した建物であることがわかります。

## 【SB07:掘立柱建物跡】

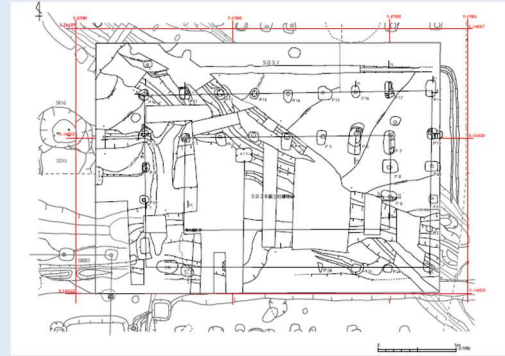
SB003の焼失後に建てられた、東西5間（約15.4m）・南北2間（5.8m）の側柱建物跡です。柱間間隔は桁行3m・梁行9.9m、柱穴掘方は1辺約1.5～1.8mの隅丸方形で、柱痕跡は直径約40cmと比較的大型の建物です。僧房または倉庫であった可能性が考えられます。



第 40 図 SB003・SB07

【仏堂跡 (SB28)】

SB07 から北東へ約 10m の位置にある建物跡です。梁行 3 間・桁行 6 間の身舎に四面廂を有し、SB06 (講堂跡) に次ぐ規模の建物です。身舎の柱間寸法は梁行 2.0~2.1m、桁行 2.1m~2.3m でおおむね 7 尺大、柱痕跡直径は約 20 cm、四面廂の出は梁・桁とも 2.7m です。重複関係から 9 世紀以降、主要伽藍や区画溝等が廃絶してから建てられたもので、規模から仏堂または講堂として使われたと考えられます。



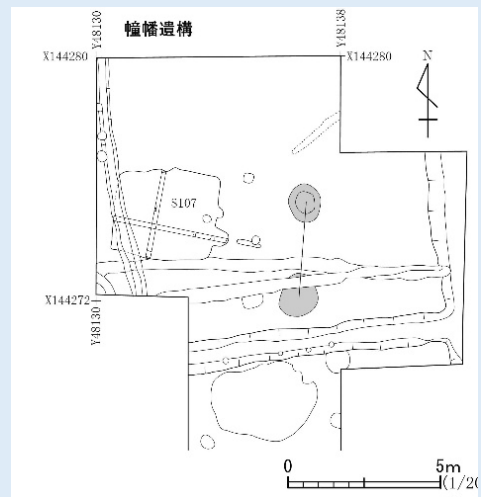
SB28 検出状況（南から）

第 41 図 SB28（仏堂跡）

**【幢幡遺構】**

SB06（講堂跡）から西へ 10m の位置にあり、南北方向に対で配された 2 基の柱穴です。柱穴の間隔は芯で 3.2m、主軸は真北から約 5 度東に傾きます。北側の柱穴は南北に長い楕円形（1.2×1.05m）、柱痕跡は直径 70 cm を測ります。南側の柱穴は南北に長い楕円形（1.4×1.2m）、柱痕跡は確認されませんでした。

ほかに組み合わされる柱穴が見られないこと、掘方が大きいこと、SB06（講堂跡）と並行していることから、幢幡を立てるための支柱と考えられます。廃絶は柱穴内の遺物から 9 世紀前後ですが、構築された時期は不明です。



第 42 図 幢幡遺構